

交通局車両修繕費等の未払い事案について

市営地下鉄の車両修繕に関して、業者への費用の未払い事案が判明しましたので、御報告いたします。
今後、詳細を確認の上、御迷惑をおかけした業者へ速やかに支払いを完了するとともに、再発防止の措置を講じてまいります。

1 所管課

交通局技術管理部車両課

2 未払い事案の件数及び金額

相手方 2 社に対して合計 8 9 件 約 2, 6 9 6 万円

(22 年度 : 29 件 約 1, 376 万円 23 年度 : 50 件 約 1, 028 万円 24 年度 : 10 件 約 292 万円)

3 経緯及び対応状況

2 月 14 日 (木)	未払い事案について車両課長から局長へ報告
2 月 15 日 (金)~21 日 (木)	交通局内の他課において同様の事案がないか調査
2 月 22 日 (金)	車両課以外で同様の案件がないことを確認
3 月 13 日 (水)	未払い事案の件数、総額等を把握

4 内部調査委員会

2 月 22 日に局長を委員長とする内部調査委員会を立ち上げ、総務部責任職による調査を実施し、これまでに未払いの件数、総額等が判明しています。

引き続き、今回の事案発生にかかる原因を究明するとともに再発防止策を策定します。

5 現時点における未払い事案の発生理由

- (1) 市営地下鉄のワンマン運転化に伴って導入したホームの状況画像を地下鉄運転席のモニターに伝送する装置が、22 年度に入って故障が頻発したため、対応に忙殺され事務処理が追いつかなかったこと
- (2) 車両の修繕は緊急を要することが多く、事務手続きが後回しになることが頻繁にあったこと
- (3) 責任職や職員の異動に伴う事務引き継ぎや事務処理に関する日常的な指導などが不十分で担当者まかせとなってしまったこと。また、職場内のコミュニケーションが不十分で、業務の進捗に関する情報や課題の共有が進まず、担当者のみが課題を抱える状況になっていたこと

6 今後の対応

現在、地下鉄車両の修繕に関わった職員からのヒアリングを継続しています。また、未払い対象となっている業者への聞き取り調査をあわせて行っています。これらの調査結果をもとに、今回の事案の発生理由を明確にし、問題の所在を明らかにしたうえで、再発防止に向けて必要な措置を講じてまいります。

なお、調査結果及び再発防止に向けた対応等につきましては、4 月下旬を目途にご報告させていただきます。